

令和3年(2021年)8月16日
都市経営会議資料
管理部 教育企画課

第2次宝塚市教育振興基本計画（案）に係るパブリック・コメントの実施
結果について（報告）

第2次宝塚市教育振興基本計画の策定に当たり、令和3年（2021年）4月12日の都市経営会議を経て、パブリック・コメント手続きに基づく意見募集を実施しましたので、下記のとおりその結果を報告します。

つきましては、市民等から寄せられた意見を踏まえ、必要な修正等を行い、教育委員会の会議での議決を経て、同計画を策定しましたので、合わせてお知らせいたします。

記

1 意見募集の実施結果について

- (1) 募 集 期 間：令和3年4月30日（金）から同年5月31日（月）まで
- (2) 意見提出者数：8人
- (3) 提出意見数：22件
- (4) 実 施 経 過：
 - 4月12日 都市経営会議へ付議
 - 4月26日 正副議長へ計画案の説明
 - 4月30日 意見募集開始
 - 5月19日 文教生活常任委員会正副委員長へ計画案の説明
 - 5月20日 文教生活常任委員会（所管事務調査）にて計画案の説明
 - 5月31日 意見募集終了
- (5) 添 付 資 料：
 - ①意見と市の考え方の公表について
 - ②パブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

2 計画の策定について

別添「第2次宝塚市教育振興基本計画【概要版】」のとおり

以上

第2次宝塚市教育振興基本計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「第2次宝塚市教育振興基本計画」（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、第2次宝塚市教育振興基本計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和3年（2021年）4月30日（金）から同年5月31日（月）まで

2 意見の募集内容（概要）

教育振興基本計画は、教育振興に関する中期的な総合計画として、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものです。この計画では、宝塚市の教育の理念となる基本目標と4つの教育の方向性を定めており、計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間としています。

この度、同計画の策定に向けて、上記期間において計画（案）について意見を募集しました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 8人

（内訳）持参 2人

郵送 1人

ファクシミリ 1人

電子メール 4人

(2) 提出意見数 22件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

（内訳）計画案に反映した意見 2件

計画案に反映しなかった意見 20件

詳細は、別紙「第2次宝塚市教育振興基本計画（案）」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第2次宝塚市教育振興基本計画（案）」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

教育委員会 管理部 管理室 教育企画課のページ

トップページから「教育振興基本計画」で検索するか、「検索用 ID : _____」
を入力し検索することもできます。 二次元コード

②市の窓口

市役所 2 階教育企画課、市民相談課、各サービスセンター、各サービスステーション、各人権文化センター、各公民館・図書館、市立スポーツセンター及び教育総合センターで公表しています。

5 公表期間

令和3年(2021年)9月1日(水)から令和3年(2021年)9月30日(木)
まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

「宝塚市教育委員会 管理部管理室教育企画課」

電話番号 0797-77-2025

ファクシミリ 0797-71-1891

電子メールアドレス m-takarazuka0108@city.takarazuka.lg.jp

市役所所在地 宝塚市東洋町1番1号

(教育企画課は市役所 2 階です。)

(別紙)「第2次宝塚市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ ご意見ありがとうございます。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)4月30日(金)～5月31日(月)
・提出意見件数 22件

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関する こと	-	-	前回の計画は教育施策が49、今回は48、これはいじめをなくしますを除外した結果であろう。残念、無責任。いじめを軽視している証し。全体が作文であり、迫力も、真剣味も感じられない。計画ではない。目標もしくは狙い、とすべきだ。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 第2次計画(案)の策定に当たり、第1次計画(後期計画)における46施策を見直し、施策の統合や新たな施策の設定による増減の結果、48施策としました。 また、ご指摘のいじめへの対応については、施策「子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います」を重点施策として設定しているほか、新たに追加した「第5章 いじめ問題等の再発防止に向けて」において、複数の施策にまたがって重点的に取り組むべきものとして、市の決意を表明しています。	
2				計画には手法と手順を明記しなければ意味がない。予算が明記されていない、これは計画ではない。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 策定後に毎年実施する評価及び検証の中で各施策の進捗管理を行い、必要に応じて実施方法や事務事業の見直しを行うこととしています。本計画は、今後の教育行政における基本的な方向性を示すものであり、具体的な事務執行に要する予算措置に関して記載するものではありません。 毎年度の予算措置については、「宝塚の教育」として発行していますので、そちらをご参照ください。	
3				(ご意見の要旨) 学校からの手紙や部活動の予定表などの配布が遅い、転入してきた子どもへの学校案内が不十分であるなど、学校全体が“ゆるい”と感じます。教員への意識づけなどによる改善をお願いします。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 学校から保護者の方々への必要な情報の周知につきましては、予定など早い段階でお知らせができるように、学校に確実な周知を図ります。また、転入による情報の洩れ等がないように積極的に学校のホームページの更新も啓発していきます。	
4				コロナ禍において、これまでの教育のあり方、進め方などでは成り立たないことがこの1年間を通じて現場ではあったかと思います。そのことを踏まえた記述がみあたらないことに疑問を感じました。「はじめに」など序文を設け、コロナ禍における経験とこれからの教育について記載をされてはいかがでしょうか。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 新型コロナウイルス感染症の拡大だけでなく、近年の異常気象や頻発する大規模自然災害など、子どもたちや家庭を取り巻く環境は絶えず変化し続けています。 コロナ禍を踏まえた記載については、防災教育やICT環境の整備に関する施策にとどまっていますが、今後、子どもたちの「生きる力」として、環境や社会の様々な変化を見据え、自ら学ぶ力を育むため、幅広い施策の展開の中で課題意識をもって取り組んでまいります。	
5				計画案P10では「学校図書館にはない図書を市立図書館から貸し出しを受けたりするなど、学校と市立図書館が連携し児童生徒の学びの機会を広げていきます。」とあります。しかし、第一次案を更に深めるためには、<重点施策7 読書活動を推進します>という点のみならず重点施策3「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します><重点施策5 子どもたち・教職員の人権意識を高めます>という授業や知識を深めるための学習(調べ学習を含む)への情報提供を担う、つまり教職員等との連携をすることも必要と感じます。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 <重点施策7 読書活動を推進します>に記しているとおり、読書活動の推進が、結果として学力の向上にもつながります。重点施策3・5と合わせて前計画から更に深めるというご意見につきましては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
6		14	3	「教育の方向性Ⅰ 子どもの「生きる力」を育む」のなかで「一人ひとりが大切にされるインクルーシブ教育の推進に向けた特別支援教育の充実に努める」とありますが、本文には「インクルーシブ教育」という言葉はみあたらないにもかかわらず、なぜここで「インクルーシブ教育」という表現をつかうのでしょうか。 また、インクルーシブ教育というのであれば、特別支援教育の充実ということには、一般学級との連携やより一般学級と共に授業を行っている仕組みづくりが必要なのではないでしょうか。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 「施策（２）特別支援教育を充実させます」の項目の中で述べているとおり、特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍している支援が必要な子どもたちにも、特別支援教育を成果のあるものにするための取り組みを進めているところです。これらの取り組みをまとめて、概要版では「インクルーシブ教育」という表現を使っております。これからも、子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めてまいります。	
7		17	-	施策（３）子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策2】では、こどもを取り巻く環境のケアを行うスクールソーシャルワーカーの配置の充実についてふれていますが、その他のスクールカウンセラー等の配置について明記はしなくてよいのでしょうか。	【計画に反映します】 これからの教育は、多くの専門職とともに携わる必要があることから、計画書の記載を改めます。	計画P.17の「スクールソーシャルワーカーの配置の充実」を、「スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置の充実」に改めました。
8	特定の部分に関すること	17	16	計画案P.17 6行目に、「学校内でコーディネーターの役割を果たせる教員の養成」と書かれています。教員が担当する業務を増やすことによって、P40 Ⅱ-7(3)「教員の働き方改革を推進します」と共存しうのでしょうか。教員に負担が生じないよう、施策を検討する必要があると感じました。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 子ども達にとって必要な支援が、複雑化・多様化している昨今、コーディネーターとしての役割を果たす教員の役割が重要になってきています。教職員の時間的・精神的負担の軽減を大切にしつつ、コーディネーターの養成を進めてまいります。	
9		18	-	主な取り組みとして、部活動アンケートの実施とありますが、対象者が匿名で記載できるような形にしたいです。より実態が分かると思います。また、アンケートの回収方法についても工夫をお願いします。紙媒体で回収するのではなく、ICTを活用して児童生徒用に配布されるタブレットパソコンから、どこからでも発信できて、一箇所に集約できる形が望ましいです。経費削減にも繋がり、ICT活用の体験もできるので、一挙両得だと思います。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 部活動アンケートについては、匿名もしくは記名にて回答可能です。部活動アンケートにおける、児童生徒に配布されるタブレットパソコンの活用につきましては、今後の取組の際の参考とさせていただきます。	
10		25	-	（ご意見の要旨） “基本的な生活習慣の確立”とありますが、学校生活においても見直すべき習慣があると思います。特に、上靴については衛生・美化の観点から、毎週持ち帰って洗うことなどを徹底すべきだと思います。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 基本的な生活習慣の確立は、学校のみならず、保護者の協力が必要不可欠であると考えています。規則正しい生活習慣は、規則として行うものもありますが、児童・生徒にとって気持ちのよい学校生活を送るために、保護者の方にご家庭での生活習慣を見直してもらうものも考えています。児童・生徒の持ち物は自分でしっかりと管理ができるように、学校でも指導をしていきますが、児童生徒が自分で考えて行動できるようにすることも基本的な生活習慣の一つであると考えています。	
11		28	-	授業だけでなく部活動における教職員の人権意識を高めるようにお願いします。 長尾中学校では昨年、柔道部顧問が逮捕される事件ありましたが、それ以降も部活動の後で怒声を上げる顧問または教諭の声が近所にも響き渡る事があります。今後、あのような事件は二度とあってはならないべきにもかかわらず、何も改善されてないのかと強く懸念を感じます。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 学校教育活動における体罰・ハラスメントの根絶は、部活動中の指導に限らないものであり、宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針にも示されているとおり研修や啓発を図り、取組を進めていきます。	
12		31	-	体験として福祉施設への訪問などは良い取り組みと考えます。ぜひ、推進して頂ければと思います。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 引き続き事業の評価・検証を行い、より良い実施方法等を検討しながら取組を進めてまいります。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
13		38	19	計画案P37では、成果指標（例）として「児童一人当たりの年間貸出冊数」や「読書週間または朝の読書の取り組み状況」が例示されていますが、学習の場との連携など「学習センター・情報センター」としての機能を踏まえて再度検討をしてはいかがでしょうか。	【計画に反映します】 学校図書館と学習の場との連携は、成果指標に反映しうるものです。そのため、いただいたご意見をふまえ、計画に反映します。	計画P. 38に「学校図書館を活用した発展的な活動」についての記載を追加しました。成果指標の設定につきましては、評価の視点を踏まえながら、今後の評価の中で検討してまいります。
14		40	5	「施策（２） 学校図書館を充実させます」5行目に「図書館ボランティアの育成や司書を配置し」とありますが、専任の学校司書の前に図書館ボランティアの育成が書かれており、専門的な知識のある司書をおさなりにしている印象を受けました。市は、専門的な人材よりもボランティア人材を増やしたいように読めました。 学校図書館は知識を学ぶ子どもや授業を提供する教職員等にとっても知識基盤の場として、専門性を持った学校図書館司書の雇用を非常勤から常勤となることも期待します。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 学校図書館担当教員との連携により学校図書館の活性化を図るとともに、児童生徒の読書活動を推進するために、全ての市立小・中学校に学校司書を配置しています。図書館ボランティアは図書館の環境整備に努め、また交流会を開き活動状況や課題等の交流を行っています。どちらも学校図書館の充実には欠かせないものです。いただいたご意見を今後の施策展開の参考とさせていただきます。	
15	特定の部分に関する事	46	5	（ご意見の要旨） “日頃から子どもたちの気持ちを受け止め”とありますが、教職員から子どもたちへの声掛けにおいても物言いを工夫するなど、普段から子ども達に寄り添った態度をとるように心がけてもらいたい。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 教職員が児童・生徒の声に耳を傾けて対話的な関係を形成していくことの重要性は、今後も市教育委員会から学校に指導していきます。また、学校教育活動における体罰・ハラスメントの根絶は、部活動中の指導に限らないものであり、宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針にも示されているとおり、研修や啓発を図り、取組を進めていきます。	
16		50	－	小学校のエアコンが建物全体でスイッチ一体型のもので、とっても古くてひどいです。少子化からなのか、学校の大きさに比べると生徒が少ないので、空き教室も多く、そこにもエアコンが入るため、とても無駄に電気を使用していると思います。予算はあると聞いています。すぐに1つずつエアコン設置に変えるべきです。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 学校のエアコンについては、老朽化が進行し、更新時期を迎えた学校から順に、個別方式での更新を進めているところです。	
17		50	－	学校のトイレが汚いので改善を進めていただきたい。害虫が発生したり、においが気になります。また清掃後、床が濡れたままであったり照明も暗いので、LEDに変えて明るくきれいなトイレがいじめ予防にもなると思います。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 学校のトイレについては、洋式化率が低く、老朽化が進行している学校から順に、改修工事を実施し、洋式化や乾式化といったトイレ環境の改善を進めているところです。	
18		50	－	（ご意見の要旨） 本文記載の「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（2016年3月策定）」の、「Ⅱ 学校規模の定期成果の基本方針について」中「3. 西谷小学校および西谷中学校の小規模校の例外」の項目についてご提案いたします。ご検討賜りますよう、よろしくお願いいたします。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 今後、西谷地域におきましては、中学校区を単位とした保幼小中の連携等、様々な施策を展開していきます。加えて、これまでの取り組みを生かしながら、周辺環境も踏まえた学校園の特色ある教育についても研究を進めてまいりたいと思います。	
19		65	－	図書館の図書除菌機の台数を増やしていただきたい。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 利用者の皆様に安心して図書館をご利用いただき、本を手にとっていただけるよう、感染症対策のための取組をいっそう進めるとともに、図書除菌機の追加設置に関しては、その費用に対するの效果を見ながら、今後検討してまいります。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
20	特定の部分に関する事	69	-	宝塚市には、スポーツセンターがあり、市民のスポーツライフが活性化していると感じます。 「主な取り組み」のところに、“スポーツ施設整備”“ユニバーサルデザインに配慮した備品の整備”とあり、有難いことと感じました。 スポーツセンターの武道場にもエレベーターを付けていただきたいです。 あと、トイレも和式から洋式に変更し、多目的トイレを設置してほしいです。 武道に関わりたと思って、施設の構造上、体験することができない子がいるかもしれません。 高齢になり、武道場の階段を3階まで上がることができない方もおられるかもしれません。高齢になっても、上半身を動かすだけ等、スローペースで一生涯を通じてできる武道もあります。 市民の一生涯のスポーツライフを支援していただくためにも、経年劣化が進み古くなった施設を見直す際にぜひ、武道場のユニバーサルデザインに配慮していただけたらと思います。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 現在、スポーツセンターでは経年劣化が進んでいる箇所の修繕に順次取り組んでおり、今後も、幅広い年代の方々がより利用しやすい施設を目指します。また、ユニバーサルデザインに配慮した備品の整備につきましても進めてまいります。	
21	その他	-	-	（ご意見の要旨） 桜台小学校にランチルームの設置をお願いします。テレビ番組でも、学校内の事故がなぜ減らないか理由の一つとして、物理的な改善がなされていないことが上げられていました。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 安全、安心な学校施設の整備のため、適切な時期に校舎の大規模改修や改築を推進し、その際には学校要望や、文部科学省の定める整備指針を踏まえ、時代に応じた教育環境の整備に努めてまいります。	
22	その他	-	-	（ご意見の要旨） 五月台小学校の跡地について、年数はかかっても、これまでの50年の踏襲ではなく、まちの発展、少子化対策にもつながり、外から見ても「あの有名な施設がある中山台」と言ってもらえるような活用をお願いします。	【今後の施策展開の参考とさせていただきます】 閉校後の中山五月台小学校の跡地については、今後「宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針」に基づき、費用対効果が高く、公益性の高い活用方法について、関係部局と協議を進めてまいります。	

(別紙)「第2次宝塚市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	-	17	-	施策(3)「子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います」の【主な取組】中「○教育相談事業」の項	①「子どもの健全育成を図るうえで、」 ②「子どもや保護者が <u>心理的健康な生活</u> を」	①「子どもの <u>健やかで安心な生活を守るために、</u> 」 ②「子どもや保護者が <u>安全・安心で健やかな生活</u> を」	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	平易な表現に改め、一般的で分かりやすい文章にするため。
2	-	32	4	基本方針5「未来を切り拓く子どもを育てます」の説明文	「 <u>社会の変化に対応できる子どもたち</u> 」	「 <u>未来を切り拓く子どもたち</u> 」	① 職員 2 所管課 3 その他 ()	説明文中の表現を、基本方針の名称と揃えるため。
3	-	47	6	施策(2)「管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります」の説明文	「 <u>教員</u> の受験者数が少なく」	「 <u>管理職試験</u> の受験者数が少なく」	① 職員 2 所管課 3 その他 ()	文意をより正確にするため。
4	-	50	15 ~ 17	施策(1)「学校園施設等の安全・安心な環境を整備します」の説明文	①「 <u>安全確保を目的とするスクールガード事業や、</u> 」 ②「 <u>「アトム110番連絡所」事業などを展開し、</u> 」	①「 <u>のため、</u> 」 ②「 <u>「アトム110番連絡所」事業や、地域による安全ボランティアなどを展開し、</u> 」	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	通称として使用されている「スクールガード事業」という文言を削除し、当該事業の一環として地域からの協力を得て実施している安全ボランティアに関する記載を追加するため。
5	-	52	-	施策(1)「学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます」の【主な取組】	①中山台地区における小学校統合の取組について記載あり ②基本方針や統廃合計画の名称を引用しての説明	①中山台地区における取組についての記載を削除 ②「学校規模適正化に向けた取組」「市立幼稚園の適正規模・適正配置に向けた取組」に改める	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	①中山台地区の統合に向けた取組は本年度中に完了するため、本計画の計画期間を考慮すると掲載時期を逸しているため。 ②端的な表現により、分かりやすい説明とするため。
6	-	61	14	施策(1)「誰もが学べる場と機会を整えます」	「 <u>地域の人材の力</u> を」	「 <u>地域の人材の力やさまざまな情報</u> を」	① 職員 2 所管課 3 その他 ()	直前の文章において学習資源として「情報」を挙げていることとの整合を図るため。

概要版

第2次宝塚市教育振興基本計画

自分を大切に 人を大切に
ふるさと宝塚を大切に作る人づくり



令和3年(2021年)7月
宝塚市教育委員会

基本目標

自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

【第2次宝塚市教育振興基本計画について】

本市では、平成22年（2010年）に策定した宝塚市教育振興基本計画に掲げている「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」という基本目標のもと、教育委員会と幼稚園や学校、家庭、地域が手を携えて、子どもたちの心身を健やかに育むためのさまざまな事業を行ってきました。

そうした中、市教育委員会としては、学校でのいじめや教職員による不適切な指導・不祥事により、児童生徒、保護者をはじめ、市民の皆様からの信頼を大きく損ねている現状を重く受け止め、「宝塚市の教育」を改めて見つめなおし、改革していかなければならないという思いを新たにいたしました。

また、子どもたちの自尊感情をはじめとする人権意識の醸成や体力づくり、学校における管理職のなり手不足やICT機器を活用した教育の実践などは、いまだ十分な成果をあげることができず、今後、重点的に取り組むべき課題が山積しています。

このたび策定した第2次宝塚市教育振興基本計画では、前計画から引き続き取り組むべき施策と、市の現状を踏まえて新たに重点的に取り組むべき施策を中心として、不退転の決意をもって、子どもたちの心身の健全な発達と社会教育の振興のために尽力することを明らかにするとともに、基本目標の達成に向けた施策の展開を強力に進めてまいります。

計画の位置付け

本市では、平成22年度（2010年度）に、教育振興に関する中期的な総合計画として、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「宝塚市教育振興基本計画」を策定し、本市の特色を活かしながら、教育の理念となる基本目標と計画期間の10年間を見通した4つの教育の方向性を決めました。

さらに、平成27年度（2015年度）に、特に今後5年間に力を入れるべき5つの施策を後期の重点施策とし、計画そのものをわかりやすく46の施策に見直し、計画に基づいた各種事業を展開してきました。

このたび、「宝塚市教育振興基本計画」の計画期間が令和2年度（2020年度）で終了することから、10年間の取り組み状況を総合的に点検・評価を行いました。

市教育委員会では、今後も、市民や学校園にも計画の周知を図りながら、計画に基づいた各種事業を展開していきます。

そして、子どもたち誰もが安心して学ぶことができ、また、人間形成の礎となる基礎基本を身に付け、自分や他人の命を大切にするという「生きる力」を持った子どもの育成に取り組み、さらには、生涯学習の視点から、誰もが学びたい時に学び、その学びの成果を自分だけでなく、地域にも活かすことができるような人づくりをめざします。

計画の対象期間

第2次宝塚市教育振興基本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としています。この度、計画前期の5年間に取り組むべき教育計画を策定するとともに、計画前期の最終年度となる令和7年度（2025年度）には、後期に向けた見直しを行うこととします。

本計画では、前計画に引き続き、基本目標を達成するために特に重要と考える8つの施策を「重点施策」として設定し、今後の取組の核として据えています。

重点施策1 幼児期の教育・保育の質を高めます

社会情勢に対応した時代にふさわしい教育、保育を推進するために、幼児教育センターが中心となって、「保育・教育アドバイザー」を活用し、幼保の連携や公私立間の連携を進め幼児教育の横のつながりを強めるとともに、中学校区を単位とした縦のつながりとなる保幼小中の連携を推進します。

重点施策2 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います

子どもが抱えるさまざまな課題に対して、組織的な支援が行えるように、スクールカウンセラーなどの専門職や関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。また、家庭や関係機関と連携し、問題行動やいじめ・不登校の未然防止や早期発見、児童虐待の防止に努めます。

特に、いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命や身体にも重大な危険を生じさせる恐れがある、決して許されない行為です。

本市では、本計画の第5章に記載している「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」における5つの柱を軸として、施策を展開していきます。

重点施策3 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します

子どもたちが、学習内容を自分の人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を向上させていくために、児童生徒の発達段階や興味・関心等に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

また、学習内容を確実に身に付けることができるよう、教職員の授業力向上のための保幼小中の連携も含めた研修・研究に取り組むとともに、各学校の実態に即し、少人数指導や習熟度別指導等による個に応じた指導を充実します。

重点施策4 子どもの健やかなからだづくりを応援します

元気で、活力に満ちた子どもを育てることが急務であると考え、「体力向上プログラム」を策定し、その着実な実施により子どもたちの体力向上を図ります。さらに、体力向上指導員や体育授業サポーターの派遣により、楽しい体育授業の創造と運動の習慣化を図ります。

重点施策5 子どもたち・教職員の人権意識を高めます

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を養うため、人権についての正しい知識を身に付け、行動や態度を通して実践していく教育に取り組みます。また、子どもたちにとって身近な大人である教職員の人権意識を高め、自らの実践を通して人権尊重の学校づくりを進めます。

重点施策6 ICT環境を活用した教育を展開します

課題や目的に応じて、身近なICT機器を活用し、必要な情報を主体的に収集・判断し活用できる「情報活用能力」を育成します。また、教職員を対象に効果的なICT機器の活用方法や情報セキュリティ・著作権等の実践的な研修を開催し、啓発に努めます。

重点施策7 読書活動を推進します

ことばの力を身に付けるために大切なものは読書です。乳幼児期での本との出会いに始まり、発達段階に応じたさまざまな本との出会いは、子どもの心を豊かに育てると同時に思考力を磨き、表現力を高め、想像力を育みます。読書を通じて、他者の考えや思いを理解し、人と人とのつながりを強める大切な力を身に付けることができ、結果として学力の向上にもつながります。

そこで、学校図書館にはない図書を市立図書館から貸し出しを受けるなど、学校と市立図書館の連携も充実させながら、児童生徒の学びの機会を広げていきます。

重点施策8 学校・家庭・地域の連携を強めます

より全市的・機能的に学校と家庭・地域が連携・協働でき、子どもを育てる仕組みへと発展させるため、学校園への支援体制を検討するとともに、学校と家庭・地域のニーズ等を調整するコーディネーターの存在が大切であり、その人材の発掘に引き続き取り組みます。

また、コミュニティ・スクールの全校導入に向けた取り組みを進めつつ、さらに国の示す制度への移行を進め、開かれた教育課程の実現を目指します。併せて、学校評価を活用し、地域や保護者と学校課題を共有しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるとともに地域人材バンク設立に向けた検討を進めます。

施策の体系

本計画では、「基本目標」を実現するため、「教育の方向性」、「基本方針」を定め、そのうえで、個別の施策を「今後5年間に於いて取り組む各施策」として48施策に整理し、体系化しています。

教育の方向性Ⅰ 子どもの「生きる力」を育む

基本方針1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

自己有用感を持ち、自分と他人を大切にできる子どもの育成をめざし、人格形成の基礎である幼児期教育の充実、保幼小中の連携に取り組めます。また、一人ひとりが大切にされるインクルーシブ教育の推進に向けた特別支援教育の充実に努めるとともに、子どもの問題行動、いじめや不登校などに対しては、学校園と教育委員会が連携した速やかな対応とともに、適切に支援できる体制を整備し、いじめの根絶や、一人ひとりの子どもたちにとっての居場所づくりを進めます。

- 施策(1) 幼児期の教育・保育の質を高めます【重点施策1】
- 施策(2) 特別支援教育を充実させます
- 施策(3) 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策2】
- 施策(4) 学びの機会均等を保障します

基本方針2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

学力の基礎基本の確実な定着は、子どもたちの「生きる力」をつける土台になるものです。全国学力・学習状況調査結果を活用し、各学校の課題克服に向けた施策を充実させ、地域や学校の実態に合わせた適切な教育課程が編成できるよう支援をします。また、少人数授業のいっそうの活用のほか、教材や指導内容の創意工夫により、子どもたちが学ぶ楽しさを体感できるよう努めるとともに、教職員の授業力向上のため、保・幼・小・中の連携も含めた研修・研究体制を充実させます。

- 施策(1) 基礎基本を確実に定着させます
- 施策(2) 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します【重点施策3】

基本方針3 心身ともに健やかな子どもを育てます

体力向上のための幼稚園・小学校・中学校を通じた取組と合わせて、学校給食を通じた食育の推進により、健康で豊かな心身を培う教育の推進を進めるとともに、規律正しい生活に向けた基本的な生活習慣の確立をめざし、心身ともに健やかな子どもの育成に努めます。また、中学校部活動の実態を正確に把握し、生徒主体の部活動運営体制を確立します。

- 施策(1) 子どもの健やかなからだづくりを応援します【重点施策4】
- 施策(2) 子どもたちの健康的な成長と発達を支援します
- 施策(3) 安全・安心な学校給食を提供します
- 施策(4) 基本的な生活習慣の確立をめざします
- 施策(5) 部活動のありかたを改革します



基本方針4 命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます

近年では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になってきています。様々な体験的・実践的な活動を通して、命の大切さと人権尊重を基礎にした、豊かな人間性と社会性を育み、子どもたちの自立の精神を培うとともに、教職員の人権意識を高める取組を進めます。また、地域と連携した防災訓練の実施等により、防災や福祉の分野で特に必要な「助け合い」や「共に生きる」ことを実践できる子どもを育てます。

- 施策(1) 人権教育の充実・推進に努めます
- 施策(2) 子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策5】
- 施策(3) 防災教育を充実させます
- 施策(4) 福祉教育を充実させます



基本方針5 未来を切り拓く子どもを育てます

社会環境が急速に変化する中、国際化や情報化、環境に関わる問題など、時代とともに変化する課題に対し、子どもたちが将来にわたって主体的に取り組んでいけるよう、基礎となる知識や能力を育成する必要があります。様々な教育機会を活用し、主体的・創造的に生きていく基礎的能力を育み、未来を切り拓く子どもたちを育てます。また、GIGAスクール構想による児童生徒用タブレット導入に合わせ、子どもたちの学びの基盤となる情報活用能力の育成に努めます。

- 施策(1) 外国語活動を積極的に展開します
- 施策(2) 子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます
- 施策(3) ICT環境を活用した教育を展開します【重点施策6】
- 施策(4) キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します
- 施策(5) 環境教育を充実させます

基本方針6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます

ことばは学びの基本となるものであり、互いの考えや思いを伝え、わかりあう重要なツールです。より深いコミュニケーションを成り立たせるためには豊かなことばを獲得することが必要です。そのため、読書活動の推進をはじめ、学校園では各教科・領域でことばを豊かに用いる言語活動を充実し、感性豊かな子どもを育成する取組を進めるとともに、幼少期から読書に親しむことで、将来的な市民全体の読書活動の促進につなげます。

- 施策(1) 読書活動を推進します【重点施策7】
- 施策(2) 学校図書館を充実させます

教育の方向性Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める

基本方針7 学校園の組織の充実を図ります

小学校や中学校に入学したばかりの児童生徒が環境になじめない、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの課題解決には、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の各校種間で全期間を通じた教育の連携が重要です。学校が「チーム」として子どもたちを見守り、教員一人ひとりがチームの一員として主体性を持ち、互いに信頼しあいながら協働できる教育現場づくりを進めます。

- 施策(1) 保幼小中の連携教育を進めます
- 施策(2) 学校園での教育研究活動を促進します
- 施策(3) 教員の働き方改革を推進します
- 施策(4) 教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます



基本方針8 学校教育を担う人材の育成に努めます

学校教育において、教職員の資質向上、人材育成は欠かすことのできないものです。研修の開催や自主研修の場の確保のほか、日常的な教員同士の授業公開の推進などにおいて、教員の指導力向上を支援します。あわせて、管理職候補の育成や管理職の負担軽減を進め、教職員の心と体を守るための相談業務の充実など支援体制の整備に努めます。また、日頃から子どもたちの気持ちを受け止め、理解することを教育の中心に据えて、子どもたちの可能性を開花させる教育を進めます。

施策(1) 教員の授業力向上を図ります

施策(2) 管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります

施策(3) 教職員のこころとからだの健康づくりを進めます

施策(4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます



基本方針9 安全・安心な学校園の整備を進めます

子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりが求められるなか、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの地震発生を受け、全学校施設の耐震化工事を最優先で取り組んできました。今後は、老朽化した校舎や屋内運動場の改修・改築をはじめ、空調やトイレなどの設備の更新やバリアフリー化等の整備を進めます。

施策(1) 学校園施設等の安全・安心な環境を整備します

基本方針10 時代に応じた教育環境の整備に努めます

I C T機器を活用した授業実践や、インターネットを介した遠隔授業、教科学習ソフトの利活用などを積極的に進めるほか、環境負荷に配慮した施設の整備に努めます。また、学校の適正規模化については、保護者や地域と課題を共有し、校区の見直しも含めた適正規模化の方向を検討します。

施策(1) 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます

施策(2) I C T環境の整備を進めます

施策(3) 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

教育の方向性Ⅲ 市民全体で子どもを応援する

基本方針11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します

本市では、学校と家庭・地域の相互連携により、地域の教育力を活かすとともに、地域の教育力を高める取組を進めています。学校園が地域の核となりながら、学校・家庭・地域のそれぞれが自覚と責任を持ち、相互に連携・協力して、子どもたちの成長に関わり、豊かな成長へと導けるよう支援します。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるとともに地域人材バンク設立に向けた検討を進めます。

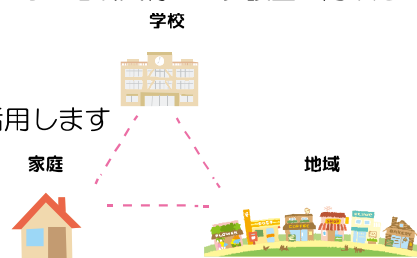
施策(1) 学校・家庭・地域の連携を強めます【重点施策8】

施策(2) 学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します

施策(3) 発達段階に応じた体験活動を充実させます

施策(4) 子育て支援事業を充実させます

施策(5) 伝統・文化等に関する教育を充実させます



教育の方向性Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

基本方針12 学びをまちづくりに生かします

生涯学習に対する市民ニーズの多様化、高度化に伴い、学習機会の提供や情報発信、施設の整備を実施しています。引き続き様々な学習ニーズに応える事業を充実するとともに、これらの学びの成果により、子どもを育み、すべての人にやさしいまちを創り上げていきます。

施策(1) 誰もが学べる場と機会を整えます

施策(2) 人と人とのつながりを築きます

施策(3) 学びあいを通じて地域を考えます

基本方針13 魅力ある図書館づくりを進めます

市民の生涯学習を支援する中核施設としての図書館は、市民のニーズに応える資料や情報の収集と提供に努め、生涯にわたる市民の自主的な学びを支援するとともに、学校や家庭、児童館などと連携して、子どもの読書環境の充実に努めます。また、新たな取組として、より多くの市民に活用いただけるよう、家庭・職場に次ぐ居場所（サードプレイス）としての機能の充実を図ります。

施策(1) 図書館の市民利用の拡大に努めます

基本方針14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します

文化財の保存を進めるとともに、市民にも協力を求め、新たな郷土史料の発掘・収集を行い、これらの資料を、歴史民俗資料館等の活用やＩＣＴ社会に対応する利便性の高い方法で情報発信に努めます。また、宝塚の魅力あふれる歴史と文化を、身近に感じ、誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう学習機会の充実を図り、ふるさと意識の向上に努めます。

施策(1) 文化遺産の保全継承と活用に努めます

施策(2) 郷土資料の収集と情報の発信を進めます

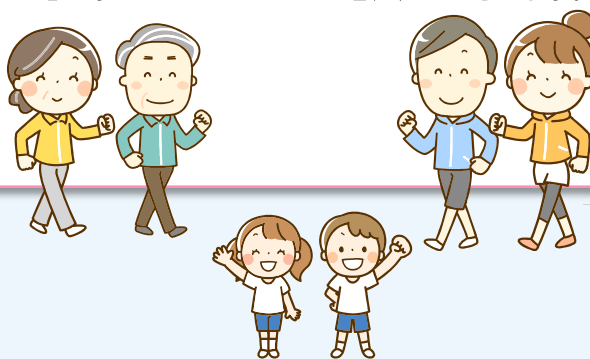
基本方針15 市民のスポーツライフを支援します

スポーツをしない市民には興味のあるスポーツ種目に挑戦してもらうことを、また、従来からスポーツに親しんでいる市民にはさらに充実した内容で継続的にスポーツに取り組んでもらうことを目標とし、生涯スポーツ人口の底上げを図ります。さらに、個々の理想とするスポーツライフの活性化をめざします。

施策(1) スポーツ環境の整備に努めます

施策(2) スポーツ機会の提供に努めます

施策(3) スポーツ活動の活性化を図ります



第2次宝塚市教育振興基本計画【概要版】

令和3年（2021年）7月

発行：宝塚市教育委員会

〒665-8665 宝塚市東洋町 1-1 TEL 0797-77-2025